

いつでもどこでも自分のペースで学習することで、食品衛生責任者の資格が得られます。

食品衛生責任者養成講習(eラーニング)のご案内

eラーニング方式の講習会とは

パソコン・タブレット・スマートフォンを使用し、オンラインで講義動画の視聴とテストを受けることで、必要な知識を習得する学習形態のことです。インターネット環境が整っていれば、受講者は職場に限らず、自宅や通勤時間等を利用して計画的に受講することができます。

※当協会が提供する eラーニング方式による食品衛生責任者養成講習会は、ログイン時や講義・テスト中、随時、顔認証を行います。カメラ付きのパソコン、タブレット、スマートフォンでなければ受講できません。(デスクトップパソコンに外付けのパソコン用カメラを取り付けて受講することも可能です。)

※eラーニング受講に伴う、パソコンへのカメラ設定はご自身で設定をお願いします。カメラ設定についてのご質問はお応えしかねますのでご了承ください。スマートフォンのカメラ認証設定についても同様です。



《受講日程(例)》

受講者 Aさん

日中は忙しいので夜に約30分を視聴受講。
1日約30分×12日間で受講完了!



受講者 Bさん

1回を集中して1日約2時間を視聴受講。
1日約2時間×3日で受講完了!

受講資格

- 茨城県内の飲食店や食品製造業等の食品関連施設に勤務している方
 - 食品関連施設に勤務をされていない、茨城県内の在住者
- ※茨城県外で食品関係施設に勤務している方は受講できませんのでご注意ください。

講座概要

- 講習会名 公益社団法人茨城県食品衛生協会「食品衛生責任者養成講習会」eラーニング
- 配信形式 ビデオ動画
- 標準学習時間 合計約6時間 ※受講期間内であれば複数回に分けて受講いただけます。
- 受講可能期間 受講料の決済完了日から**30日間**
- 受講日程 受講可能期間内(30日間)インターネット接続環境下であれば、曜日を問わず24時間利用可能
- 収録内容 (第1章)食品衛生学 (第2章)食品衛生法 (第3章)公衆衛生学 (第4章)食品表示

※受講可能期間を過ぎた場合、期限の延長はいたしません。必ず期限内に受講を終了させてください。もう一度受講する際は、再度受講料のお支払いが発生します。



受講料・お支払い方法

受講料 10,000円(税込)

※受講料は公益社団法人日本食品衛生協会が収納代行します。

お支払方法

以下のクレジットカード、コンビニエンスストアから選択できます。



テキストの発送

※入金から3日以内にログインし、「学習テキストの送付先」が選択されていない場合は、自動的に「自宅」に送付しますのでご注意ください。

受講者には、学習テキストとして「食品衛生責任者ハンドブック」を送付します。送付先は自宅、勤務先を選択できます。

受講料
入金

メール
受信

ログイン

テキストの
送付先選択



修了証書の発送

「食品衛生責任者養成講習会 受講修了証書」は公益社団法人茨城県食品衛生協会から掲示用プレートと同封して受講修了日から起算して10営業日以内に発送します。

※郵送状況により遅くなる場合がありますのであらかじめご了承ください。



お問い合わせ

公益社団法人 茨城県食品衛生協会

水戸市笠原町 600-44 tel.029-241-9511
茨食協ホームページ <http://www.ib-syoku.jp/>
お問い合わせ時間
平日(祝祭日を除く) 午前9時~午後4時



Q1

受講時間が6時間15分(目安)となっていますが、連続して視聴しなければならないのですか？

A

受講期間が30日間となっていますので、30日間の間に合計で6時間15分(目安)の講義を受講してください。講義は途中で区切り視聴する事が可能です。
(例①:毎日約30分視聴した場合12日間で修了)
(例②:毎日約1時間を視聴した場合6日間で修了)

Q2

受講ができるまでの程度期間がかかりますか？

A

受講料のお支払いが完了し、入金確認及び受講開始メールが届き次第受講が可能となります。受講開始メールに受講者専用のURLが送付されます。

Q3

テキストが届きましたが、講義に入ることが出来ません。

A

テキストは入金後、3日以内に送付先を選択していなければ自宅に自動送付されます。テキストが自動送付されても、受講画面の「学習テキストの送付」「許可業種・受講理由等」についてのアンケート」を回答しないと講義画面には進めません。

食品衛生責任者自主管理記録簿

食品衛生法に基づき営業者には、**食品衛生責任者**を選任し、①**一般的な衛生管理**と②**HACCP(ハサップ)**に沿った衛生管理を実行し、その記録を保存することが義務づけられています。食品衛生協会では、これらに対応できる、便利なファイルタイプの「**食品衛生責任者自主管理記録簿**」を販売しています。ぜひ毎日の衛生管理記録にご利用ください。



公益社団法人 茨城県食品衛生協会

名 称	所 在 地	郵便番号	TEL・FAX 番号
水戸食品衛生協会	水戸市笠原町993-2 (中央保健所内)	310-0852	TEL 029-244-3164 FAX 029-244-3174
	水戸市笠原町993-13 (水戸市保健所内)		TEL 029-306-6685 FAX 029-241-0355
ひたちなか食品衛生協会	ひたちなか市新光明95 (ひたちなか保健所内)	312-0005	TEL 029-265-5350 FAX
常陸大宮食品衛生協会	常陸大宮市姥賀町2978-1 (ひたちなか保健所常陸大宮支所内)	319-2251	TEL 0295-53-5476 FAX 0295-52-2865
日立食品衛生協会	日立市助川町2-6-15 (日立保健所内)	317-0065	TEL 0294-24-5898 FAX
潮来食品衛生協会	潮来市大洲1446-1 (潮来保健所内)	311-2422	TEL 0299-66-4805 FAX
潮来食品衛生協会鉾田支所	鉾田市鉾田1367-3 (鉾田合同庁舎分庁舎内1階) (茨城県潮来保健所鉾田支所内)	311-1517	TEL 0291-32-4602 FAX
竜ヶ崎食品衛生協会	竜ヶ崎市光順田2983-1 (竜ヶ崎保健所内)	301-0822	TEL 0297-62-8747 FAX 0297-86-8743
土浦食品衛生協会	土浦市下高津2-7-46 (土浦保健所内)	300-0812	TEL 029-822-4127 FAX
つくば食品衛生協会	つくば市松代4-27 (つくば保健所内)	305-0035	TEL 029-851-9320 FAX
筑西食品衛生協会	筑西市二木成615 (筑西合同庁舎内1階筑西保健所内)	308-0021	TEL 0296-22-6497 FAX
古河食品衛生協会	古河市北町6-22 (古河保健所内)	306-0005	TEL 0280-31-5802 FAX
(公社) 茨城県食品衛生協会	水戸市笠原町600-44	310-0852	TEL 029-241-9511 FAX 029-241-8372